

平成29年7月17日11時00分
湯沢河川国道事務所

前線に伴う降雨による防災情報（第3報・終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【警戒体制（砂防）】解除

湯沢河川国道事務所では、前線に伴う降雨により災害対策支部【警戒体制（砂防）】を設置しておりましたが、管内の砂防施設を点検した結果、異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、平成29年7月17日11時00分に災害対策支部【警戒体制（砂防）】を解除しました。

◆事務所体制

平成29年7月16日 11時00分 注意体制

平成29年7月16日 13時50分 警戒体制

平成29年7月17日 11時00分 解除

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（代表）

調査第一課長（河川・砂防） 木村 博英（内線351）